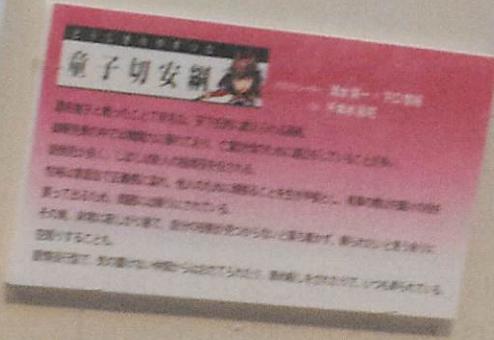


切安網



郷土博物館だより [つはく]

# 津博

TSUHAKU

2020. 8 No.105



## トピック

- ・郷土博物館の再オープン記念企画展「天華百剣と名刀写し展」
- ・特別展「津山市友好交流都市出雲市・諫早市三市交流展」のお知らせ

## 研究ノート

- ・鈴木喜右衛門  
—改革前から記録整備をしていた町奉行—  
東 万里子

## お知らせ

- ・今年度のイベント・講座のお知らせ



津山郷土博物館

Tsuyama City Museum

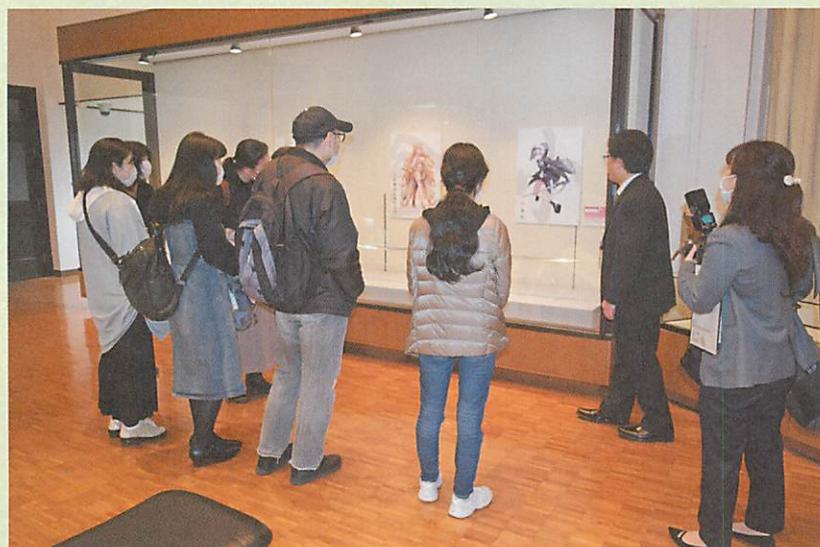
## 津山郷土博物館再オープン記念企画展 「天華百剣と名刀写し展」開催しました。

耐震改修工事完成後の再オープン記念企画展として「天華百剣と名刀写し展」を開催しました。この展覧会は津山市の「津山ゆかりの刀剣再現プロジェクト」で制作した津山藩松平家ゆかりの刀剣「童子切安綱」と「石田正宗」の写しのお披露目と、全国の名刀の写しと人気コンテンツ「天華百剣」とコラボレーションした企画展です。

当初会期は4月1日～5月24日まででしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月18日～6月1日まで博物館を休館することとなったため、急遽6月2日の再開から8月16日まで会期を延長する異例づくめの展覧会となりました。当館では人気コンテンツとのコラボレーションした企画展は初めての試みでしたが、刀剣ファンの方のみならずキャラクターのファンの方も数多くご来館いただき、多くの方に当館を知ってもらえるきっかけになったと思います。



展示会場の様子



4月11日ギャラリートークの様子

## 特別展 「津山市友好交流都市出雲市・諫早市三市交流展」 を開催いたします。

津山市と友好都市である出雲市、諫早市との交流を深めるため、両市の文化財などを展示し歴史文化を紹介する特別展を開催いたします。

関連イベントとして、出雲市、諫早市の歴史・文化についてお話いただく記念講演を開催いたします。

会 期：令和2年10月24日（土）～11月29日（日）

会 場：津山郷土博物館3階展示室

講演会：11月1日（日）午後1時30分～

会 場：津山圏域雇用労働センター

定 員：40名

※事前予約は不要。当日先着順となります。

※今後の新型コロナウイルス流行の状況によっては、関連イベントを中止させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。



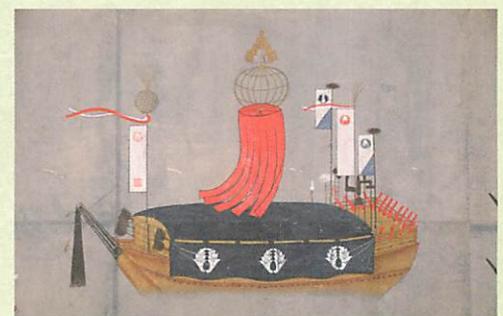
白糸威鎧（復元）  
（出雲文化伝承館蔵）



特殊壺・器台（西谷2号墓）  
（出雲弥生の森博物館蔵）



染付唐人龍踊文三段重【亀山焼】  
（諫早市美術・歴史館蔵）



御船行列図（部分）  
（諫早図書館蔵）

# 鈴木喜右衛門 — 改革前から記録整備をしていた町奉行 —

東 万里子

## はじめに

津山藩松平家文書の中には国元日記をはじめとして、さまざまな役所の日記がのこされています。これらの日記について、『津山市史 第四巻』では、「現在残されている諸日記は、津山入部以来残されている国元日記・江戸日記を除けば、勘定奉行日記は寛保元年（一七四一）から、郡代日記は延享二年（一七四五）から、町奉行日記は宝暦四年（一七五四）からのものが残存する。留守居方日記や右筆日記は文化文政期（一八〇四〜二九）からしか残っていない。これらの日記はそれ以前のものも失われたというよりは、大村莊助の提言によって編集整備されたものと考えた方がよいであろう。」と述べています。大村莊助は、熊本藩士大村源内の三男で、部屋住みのまま上方に遊学し、明和元年江戸で召し出されました。明和八年御側勤となり、家中武士へ学問世話も命じられ、藩主康哉がおこなった藩政改革にも関与したと考えられています（註1）。

大村は、藩主への提言（口上書）のなかで、「津山藩は総体として記録の仕方が良くない、詳しくない、明白でない。津山領有以来、その時々々の藩から出された命令や各役所でさしあつて取り計らったことが、形になって残っているでしようか」と疑問を呈しました（註2）。大村の提言により、藩主康哉の藩政改革のなかで津山藩の記録整備は進んでいったと考えられています。大村の提言は進んでいったと考えられていますが、それ以前にも、記録を整備しはじめた人物が津山藩の中にいました。鈴木喜右衛門です。鈴木の仕事は大村にも評価されています。

本研究ノートでは、鈴木の仕事を追うのと同時に、大村の提言以前において諸役所の日記がどのような状況だったのか考えたいと思います。

## 津山藩松平家文書にのこる町奉行・郡代日記

鈴木喜右衛門は、寛保二年に郡代役、寛延三年（一七五〇）に町奉行、宝暦四年七月に大目付となりました。現在津山藩松平家文書の中にのこされている町奉行日記と郡代日記の一番古い年のものは、どちらも鈴木喜右衛門が筆者となっています（7頁表の青字のなかで一番古い年のもの）。

宝暦十年、幕府内において、津山藩が宝暦四年に行った無宿人への処罰について疑義が出たとき（註3）、宝暦四年の町奉行日記などを参考資料として津山藩の江戸屋敷へ送っています（註4）。大村莊助が記録整備を提言する前のこの時点で、宝暦四年の町奉行日記はバラバラしたメモのようなものではなく、ある程度日記として整理されていたと考えられます。

明和六年（一七六九）の町奉行日記には、大目付から内々に指摘があったことについて「先役日記相調へ候ところ、宝暦三四年鈴木喜右衛門当役の節、御奏者・大目付・町奉行一所に御用所へ罷出候趣正月五日記明白に相見え候につき、（中略）大目付村山平学へ申達し、宝暦三年の日記一覽に入れ」（註5）とあり、鈴木喜右衛門が町奉行だった宝暦三年の日記が存在し、明和六年の町奉行が参照していたことがわかります。宝暦三年の町奉行日記は現在津山藩松平家文書にのこされていませんが、矢吹家文書にその写しの一部があります。

## 矢吹正則が写した町奉行・郡代日記

矢吹家文書「津山藩郡代御用日記」（註6）には、①元文四年一月〜二月の郡代日記抜粋、②寛保四年二月〜十二月の郡代日記、③寛延二年一月〜六月の郡代日記、④寛延四年の町奉行

日記、⑤宝暦三年の町奉行日記抜粋、⑥宝暦九年の御使番月番日記、⑦宝暦十一年の町奉行日記抜粋、⑧宝暦十一年一月と六月一部の郡代日記、⑨宝暦十四年の町奉行日記、⑩明和六年一月の郡代日記が収録されています（7頁表の赤字部分）。分量はまちまちで、六十頁をこえるものから、一頁しかないものもあります。筆跡はすべて同じで、現在津山藩松平家文書にのこっていない年のものです（表をみると、赤字と青字に重複がない）。⑤宝暦三年の町奉行日記に、朱書きで「矢吹正則云」（註7）と書き込みがあることから、矢吹が①～⑩の元になる資料を見つけ、書き写したものと考えられます。

わかります。

**津山藩松平家文書にない町奉行日記**

矢吹正則が書き写した「津山藩<sup>町奉行</sup>郡代御用日記」によって、現在津山藩松平家文書中ののこっているもの以前の年についても町奉行・郡代日記があったことがわかりました。この他にも、どこかの時点で津山藩松平家文書群とはぐれてしまった町奉行日記があったと考えられます。

これらのことから、内容にムラがあるものの、津山藩松平家文書中に残っているものより古い時期の日記がどこかにあったことがわかります。そして、そのうち宝暦三年の町奉行日記は、先述したように明和六年の段階ですでに当時の町奉行が参照できる状態になっていました。また、「先役日記を調べたところ宝暦三年の日記中にその事柄が見つかった」（註8）、とあることから、宝暦三年の日記以外にも蓄積された日記があり、明和九年から始まる国元における藩主康哉の藩政改革以前からそれらを参照し仕事を進めていたことが

津山藩松平家文書中の町奉行日記の表紙には通番らしき漢数字が記されているものがあります（表の町奉行名の右にこの漢数字を補記）。途中一年に二分冊のものもあったのか一年に二つ番号が進んでいる様子もあるのですが、おおよそ文化四年まで一年（一冊）で一つずつ番号が増えています。津山松平藩文書中一番古い町奉行日記である宝暦四年はかろうじて「五」と読めそうな文字、宝暦六年は「七」（写真①）、宝暦八年は「九」、といった具合であり、この通番を付すようになった時点では宝暦四年以前の「一～四」が付された町奉行日記が現存していたと考えられます。単純に逆算して考えれば宝暦三年が「四」、宝暦二年が「三」、宝暦元年が「二」、寛延二年が「一」となります。このように仮定すると、通番が付されるように

なった時点で一番古い町奉行日記であった寛延三年は、鈴木喜右衛門が町奉行になった初年にあたるのです。

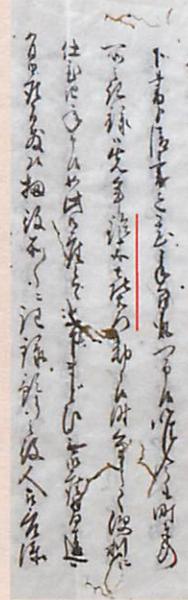


写真①右：宝暦四年の町奉行日記  
左：宝暦六年の町奉行日記  
※漢数字の部分を赤丸で強調

### 大村莊助が鈴木<sup>の</sup>記録を評価

大村は、改革を志す藩主康哉へ提出した口上書のなかで、津山藩の記録整備の不備を指摘するとともに、「町奉行所之記録は、先年鈴木喜右衛門勤候時くわしく便利に仕置四年申候このごとく御座候はば、上下まどひ御座無く」（写真②）と鈴木が町奉行所の記録をくわしく便利に整えたことを高く評価しました。鈴木が町奉行だったのは寛延三年から宝暦四

年までの四年間で、大村が津山藩に召し出されるより前のことです。



写真②「口上書」

さきほど述べた矢吹家文書「津山藩<sup>町奉行</sup>御用日記」中で、もつとも年代の古い①は、平井五郎右衛門と記され、抜粋であり一頁と二行しかありません。次に年代の古い②～⑤には鈴木喜右衛門の名が記されており、もとは鈴木が書き残していたものであったと考えられます。②の郡代日記は約三十頁、③の郡代日記は半年で約二五頁、④寛延四年町奉行日記は約六五頁、⑤宝暦三年町奉行日記抜粋は約三十頁で、抜粋でなければもつと分量があつたはずです。鈴木は、郡代を経て町奉行となり、年々より詳細に記録をするようになったのではないのでしょうか。

### おわりに

藩主康哉は、「諸日記殊の外念入相記し跡役のもの是を見候へば其佞勤め候様に仰付けられ」<sup>1</sup>「或時諸役人衆に今日中に銘々勤向心得手

扣帳差出候様仰付られ候」<sup>2</sup>（註9）と記録を重視していました。大村の提言は、藩主康哉に記録整備の必要性を主張したという点で重要で、諸日記の記録はより詳細になっていったと考えられます。

その一方で、津山藩の記録整備について考えるとき、大村の提言以前から津山藩内において記録の重要性に気づき、整備を進めていた鈴木喜右衛門のような人物がいたことも見逃せないことです。鈴木らの仕事によって、大村の提言前から町奉行日記はある程度整備されたものとなり、それらを参照して仕事を進めることができていました。鈴木は、康哉が宝暦十二年に十才で家督を継いだ翌年の宝暦十三年から御守役になり、明和五年に康哉が無事初入国を果たすと同時に津山へ帰っています。鈴木が幼い康哉におよぼした影響も気になります。

また、江戸留守居役日記は文政六年（一八二三）からしか残っていませんが、江戸の「留守居方之日記役」という役職は宝暦十年（一七六〇）に出てきます（註10）。このことは、少なくとも宝暦十年には、個人的なメモではなく、藩の記録として江戸留守居の日記が記されていたことを示しています。このように、町奉行所などの各役所の日記は大村の提言前

から整備されはじめていたと考えられます。

註1 『津山市史第四巻』

註2 『津山市史第四巻』

註3 宝暦四年無宿人が津山藩領で偽札をつくっていた事件。津山藩は幕府に知らせず処罰し、それが宝暦十年、幕府内で問題となった。（笠谷和比古著『江戸留守居役近世の外交官』）

註4 「国元日記」宝暦十年二月五日には、江戸から「宝暦四戌年一件之有之候町奉行日記并文通留帳指越さるべし」と指示が出ている。また、「国元日記」宝暦十一年十一月二十八日に江戸より町奉行・郡代日記その他を順次返している旨の記述もある。

註5 正月十二日

註6 矢吹家文書 弓斎叢書十九

註7 矢吹正則（天保四年～明治三十八年）美作地方の地理・歴史の資料の収集・編さんに尽力した。（岡山県歴史人物事典）。

註8 先述の「町奉行日記」明和六年正月十二日

註9 「頭涙口碑」（温知会誌）第一編

註10 「江戸日記」宝暦十年四月十八日に島田調意が「留守居方之日記役」を仰せつけられている。これは、註4で述べた偽札事件の際、江戸藩邸において鈴木が書いた宝暦四年の町奉行日記を参照したすぐ後にあたる。

表：津山松平藩文書にのこされた初期の町奉行・郡代日記と矢吹家文書「津山藩町奉行／郡代御用日記」に収録されている町奉行・郡代日記  
 ※日記がのこされている年について、当該期間の日記の表紙や冒頭などに記されていた町奉行・郡代の名前を記入。津山松平藩文書中の日記については青字で、「津山藩町奉行／郡代御用日記」に収録されているものは赤字。当該期間の日記はあるものの、町奉行・郡代名が明記されていない場合は（〇〇名なし）と記入。月が記されていないものは1～12月まで。空欄の年は津山松平藩文書および矢吹家文書「津山藩町奉行／郡代御用日記」に日記なし。

		当該期間の町奉行日記の筆者と考えられる人物 ※表紙に漢数字がある場合は「●」と記入	当該期間の郡代日記の筆者と考えられる人物 ※二分冊になっている年あり	鈴木喜右衛門の略履歴	大村荘助の略履歴	備考
元文3年	1738			2月8日御蔵奉行		
元文4年	1739		1月～2月平井五郎右衛門			
寛保2年	1742			9月23日郡代役		
延享元年	1744		2月～12月鈴木喜右衛門			
延享2年	1745		1月～6月鈴木喜右衛門			
寛延元年	1748		1月～7月鈴木喜右衛門			
			8月～12月鈴木喜右衛門			
寛延2年	1749		1月～6月鈴木喜右衛門			
			7月～12月鈴木喜右衛門			
寛延3年	1750		1月～5月（郡代名なし）	7月1日 町奉行		
			7月～12月井上弥三兵衛			
宝暦元年	1751	鈴木喜右衛門				
宝暦2年	1752		1月～6月井上弥三兵衛			
宝暦3年	1753	鈴木喜右衛門	7月～12月井上弥三兵衛			
宝暦4年	1754	鈴木喜右衛門・井上弥三兵衛「五力」	1月～6月井上弥三兵衛	7月28日 大目付		
宝暦5年	1755		1月～6月井上弥三兵衛			
宝暦6年	1756	井上弥三兵衛「七」				
宝暦7年	1757	井上弥三兵衛				
宝暦8年	1758	井上弥三兵衛「九」	井上弥三兵衛			
宝暦9年	1759		4月～12月佐々木九郎左衛門・上原彦市・中川登市			
宝暦10年	1760					宝暦4年の町奉行・郡代日記を江戸へ送って参照する。
宝暦11年	1761	大沢三平	1月と6月（郡代名なし）			
宝暦12年	1762	大沢三平「十五」	1月～3月大沢三平			
宝暦13年	1763			3月江戸引越 7月御守役		
明和元年	1764	大沢三平	大沢三平		6月5日召出	
明和3年	1766	大沢三平「十九」				
明和4年	1767	大沢三平・平井半兵衛・井上弥三兵衛「廿」	3月～6月平井半平			
			7月～12月平井半平・栗原新五兵衛			
明和5年	1768	井上弥三兵衛・永井甚太夫「廿一」	7月～12月栗原新五兵衛	5月22日津山へ		
明和6年	1769	永井甚太夫「廿二」	1月栗原新五兵衛	4月12日死去		宝暦3年の町奉行日記を参照する。
明和7年	1770	永井甚太夫・大沢三平「廿三」	7月～12月山岡与左衛門			
明和8年	1771	栗原新五兵衛「廿四」	勘定奉行を請持中		7月18日御小性組御側勤	
明和9年	1772	栗原新五兵衛・大沢三平「廿五」	1月～8月栗原新五兵衛・大村荘助		6月21日郡代役	8月国元での改革はじまる

## お知らせ

## 今後のイベント・講座について

## ○夏休みの子供講座

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止させていただきます。

## ○古文書講座

今年度は9月から翌年3月までの6回、第3木曜日に開催いたします。

※今年度は会場の3密を避けるため、定員を20名に減らして開催いたします。

## 日程

第1回	9月17日	第2回	10月15日	第3回	11月19日
第4回	来年1月21日	第5回	2月18日	第6回	3月18日

## 会場

当館2回研修室

## ○文化財めぐり

今年度は回数を2回に減らして開催いたします。

11月14日(土) 3月20日(土)

※上記のイベント・講座につきましては今後の新型コロナウイルス流行状況により、急遽日程の変更、または中止させていただく場合がございますのでご了承ください。

## 当館の新型コロナウイルス感染拡大防止策について

新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、皆様に安心してご観覧いただけるよう、次の点等にご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。

- 咳や発熱の風邪の症状、息苦しさや強いだるさなどがある方は、入館を差し控えてください。
- マスクの着用やせきエチケットにご協力ください。感染拡大防止のため、職員もマスクを着用していますので、ご了承ください。
- 受付設置の消毒液で手指をよく消毒してから、展示室へお進みください。
- 展示室では、密にならないよう人との距離を最低1メートルは取りながら、お静かにご観覧ください。
- 密集状態を避けるため、混雑時には入館を制限させていただく場合があります。
- 館内で体調が悪くなった場合は、職員にお知らせください。



博物館だより「つはく」  
No.105 令和2年8月1日



【編集・発行】 津山郷土博物館

〒708-0022 岡山県津山市山下92  
Tel (0868) 22-4567 Fax (0868) 23-9874  
E-mail tsu-haku@tv.tn.ne.jp

【印刷】 有限会社 二葉印刷

## 入館のご案内

【開館時間】 午前9:00～午後5:00

【休館日】 毎週月曜日・祝日の翌日  
年末年始(12月29日～1月3日・その他)

【入館料】 一般 300円(30人以上の団体の場合240円)  
高校・大学生 200円(30人以上の団体の場合160円)  
65歳以上 200円(30人以上の団体の場合160円)

中学生以下・障害者手帳を提示された方は、入館料が無料です  
※4月1日から入館料が改定となっております。

は、津山松平藩の槍印で剣大といい、現在津山市の市章となっています。